平成２８年（フ）第８６８号
北海道恵庭市緑町２丁目４番２―301号
債務者　山田　将登
1　決定年月日時　平成28年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　泰
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７２号
大分市南鶴崎１丁目３番５号
債務者　佐々木芳雄
1　決定年月日時　平成28年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　正美
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１６９号
新潟県燕市吉田弥生町29番10号
債務者　稲越　光彦
1　決定年月日時　平成28年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６３号
福岡県久留米市江戸屋敷２丁目23番12号　カサグランデⅡＢ203号、前住所福岡県久留米市上津町2228番地70
債務者　権藤幸一郎
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１０８号
福岡県久留米市白山町516番地　コーポ古賀302号、前住所福岡県久留米市瀬下町１番地６塚本コーポ202号
債務者　福永　雪男
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３号
鹿児島県霧島市隼人町住吉382番　ヴィラフレンド303号室、住民票上の住所鹿児島県枕崎市平田町160番地
債務者　今給黎啓順
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本翔太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第１１号
鹿児島県指宿市東方7531番地　指宿竹元病院、住民票上の住所熊本県水俣市古城２丁目４番６号
債務者　外園　乃一
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　大吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第８号
奈良県吉野郡十津川村大字桑畑43番地
債務者　岡　　誠
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第６７号
鳥取県米子市西福原６丁目４番10号
債務者　林　　秀一
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　克一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第１２４号
佐賀県小城市三日月町長神田596番地24
債務者　城　　哲幸
1　決定年月日時　平成28年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０９号
兵庫県伊丹市寺本４丁目80番地５―307号
債務者　河久保友子（旧姓濱口）
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１１６号
佐賀市材木２丁目３番20号　１Ｆ
債務者　福地商店こと　福地　和興
1　決定年月日時　平成28年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２６０号
大阪市城東区関目２丁目18番４―507号
債務者　岡　　博三
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２６８号
兵庫県尼崎市栗山町１丁目23番１―307号
債務者　松本欣珠子
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　康仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１４２号
神戸市西区伊川谷町上脇972番地
債務者　上月　　充
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第８１号
北九州市若松区古前１丁目８番８号
債務者　川崎　道雄
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第８２号
北九州市若松区古前１丁目８番８号
債務者　川崎　佳恵
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部